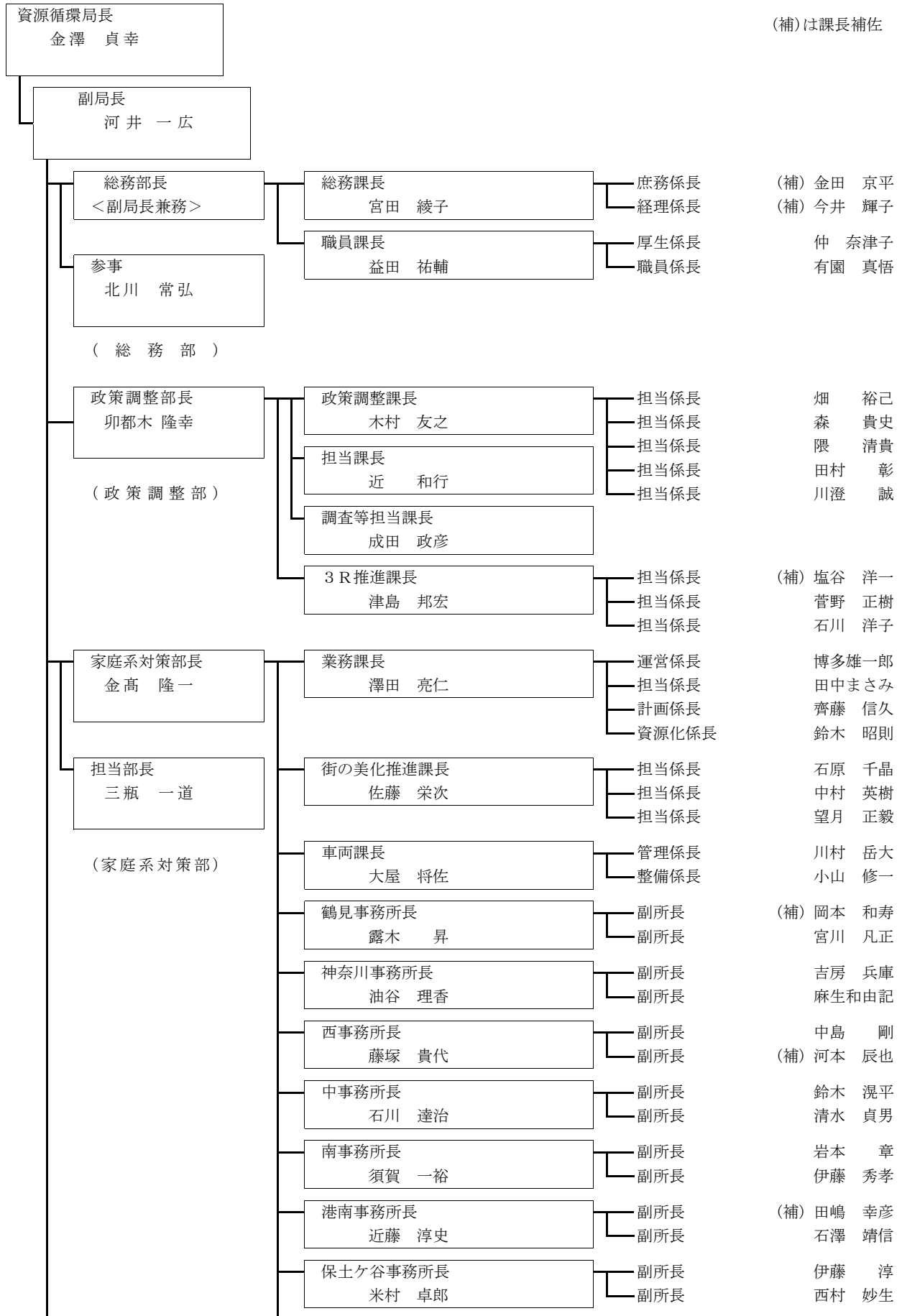
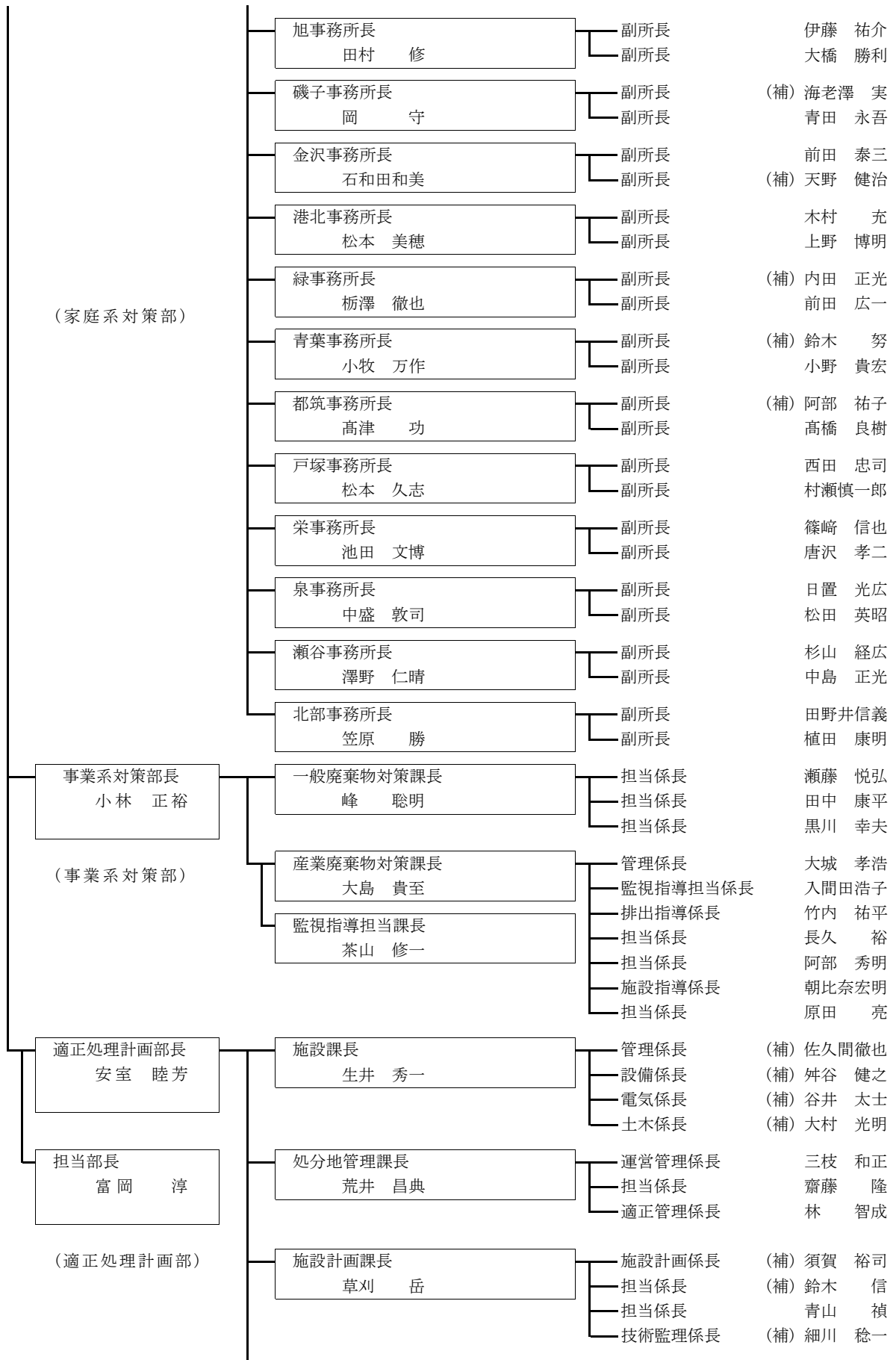


# 第1 機構・組織・人員及び予算

## 1 資源循環局機構図（令和3年5月20日時点）





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社
部長 大澤友紀雄
環境省
課長 田島 禎之
係長 本田 泰之
公益社団法人 全国都市清掃会議
係長 馬場 一彦

## 2 資源循環局事務分掌

### 総務部

#### 総務課

##### 庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

##### 経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料の徴収及び減免に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

### 職員課

#### 厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

#### 職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

### 政策調整部

#### 政策調整課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。

- 3 局の主管する事務事業に係る施設等の利用及び活用に係る総合調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 4 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。
- 8 廃棄物等に係る国際協力に関すること。
- 9 部内他の課の主管に属しないこと。

### 3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 統括本部又は他局区との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 局の事務事業の広報に係る総合調整等に関すること。

## 家庭系対策部

### 業務課

#### 運営係

- 1 事務所に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の再使用及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 3 粗大ごみ、し尿及び動物の死体の処理に係る手数料の徴収及び減免に関すること。
- 4 粗大ごみ、し尿及び動物の死体の処理の原価計算に関すること。
- 5 その他し尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 6 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

#### 計画係

- 1 一般廃棄物の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。
- 4 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること。
- 5 事務所の事故の防止に関すること。

#### 資源化係

- 1 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の分別、再使用及び再生利用に関すること。
- 2 資源化に係る一時保管施設の運営管理に関すること。

- 3 資源集団回収の促進に関すること。

#### 街の美化推進課

- 1 街の美化の推進に関すること（他の局及び部の主管に属するものを除く。）。
- 2 不法投棄廃棄物に関すること。
- 3 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 4 公衆便所及び移動トイレに関すること。
- 5 環境事業推進委員に関すること。

#### 車両課

##### 管理係

- 1 車両の出納に関すること。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関すること。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関すること。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関すること。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関すること。
- 6 車両の記録及び統計に関すること。
- 7 機材の保管に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

##### 整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関すること。
- 2 機材の運用に関すること。
- 3 整備士の派遣に関すること。

#### 事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関すること。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。

- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。
- 19 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること（業務課の主管に属するものを除く。）。

#### 北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

#### 事業系対策部

##### 一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 浄化槽の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 7 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 8 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 9 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 10 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 11 その他浄化槽に関すること（環境創造局下水道管路部管路保全課の主管に属するものを除く。）。
- 12 部内他の課の主管に属しないこと。

##### 産業廃棄物対策課

##### 管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。

- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

#### 排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

#### 施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

### 適正処理計画部

#### 施設課

##### 管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整に関すること。
- 2 局所管施設の工事及び更新に係る実施の計画に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 3 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 4 資源化に係る中間処理施設の運営管理に関すること。
- 5 し尿検認所の運営管理に関すること。
- 6 部内他の課、係の主管に属しないこと。

##### 設備係

- 1 局所管施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関するものを除く。）。

##### 電気係

- 1 局所管施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。



- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関する  
こと。

#### 土木係

- 1 局所管施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

#### 処分地管理課

##### 運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整  
に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。  
以下この部中「法」という。）第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄  
物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関する  
こと（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他  
の局、部、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

##### 適正管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関す  
ること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管  
理に関すること。

#### 施設計画課

##### 施設計画係

- 1 焼却工場及びその併設施設の更新に関すること。
- 2 焼却工場の長寿命化に係る工事に関すること。
- 3 局所管施設に係る建築工事の設計及び施行に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

##### 技術監理係

- 1 局所管施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 2 局所管施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 3 局所管施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。

## 工場

### 技術管理係

- 1 工場の管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出处分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関すること（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

### 施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関すること（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関すること。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関すること。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関すること（旭工場に限る。）。

### 3 所属・職種別人員表（令和3年5月1日）

所 属		職 名				職 種							計
		事 務	技 術	技 能	計	課長級以上	課長補佐 係長級	事 務		技 術	技 能		
								事 務	指 導 員		自動車運 転手等	保守技能 等	
総務部	総務課	14	3		17	3	2	11		1			17
	職員課	14	2		16	2	3	11					16
小 計		28	5		33	5	5	22		1			33
政策調整部	政策調整課	12	15		27	4	5	5		13			27
	3R推進課	11	1		12	1	3	6	1	1			12
小 計		23	16		39	5	8	11	1	14			39
家庭系 対策部	業務課	31			31	3	4	18	6				31
	街の美化推進課	15	2		17	1	3	10	1	2			17
	車両課	5	5	31	41	1	2	4		3		31	41
	鶴見事務所	11		78	89	1	2	2	6		78		89
	神奈川 "	10		61	71	1	2	2	5		61		71
	西 "	9		32	41	1	2	1	5		32		41
	中 "	11		63	74	1	2	2	6		63		74
	南 "	10		61	71	1	2	2	5		61		71
	港南 "	8	1	56	65	1	2	1	5		56		65
	保土ヶ谷 "	9	1	56	66	1	2	2	5		56		66
	旭 "	11		59	70	1	2	2	6		59		70
	磯子 "	10		49	59	1	2	2	5		49		59
	金沢 "	10		59	69	1	2	2	5		59		69
	港北 "	11	1	99	111	1	2	2	7		99		111
	緑 "	9		52	61	1	2	1	5		52		61
	青葉 "	11		80	91	1	2	2	6		80		91
	都筑 "	9		50	59	1	2	1	5		50		59
	戸塚 "	11		68	79	1	2	2	6		68		79
	栄 "	9		47	56	1	2	1	5		47		56
	泉 "	10		42	52	1	2	1	6		42		52
瀬谷 "	9		40	49	1	2	1	5		40		49	
収集事務所合計	178	3	1,052	1,233	18	36	29	98		1,052		1,233	
北部事務所	8		51	59	1	2	1	4		51		59	
事務所合計（北部含む）	186	3	1,103	1,292	19	38	30	102		1,103		1,292	
小 計		237	10	1,134	1,381	24	47	62	109	5	1,103	31	1,381
事業系 対策部	一般廃棄物対策課	10	7	1	18	2	3	4	3	5	1		18
	産業廃棄物対策課	17	28	1	46	2	7	10	2	24	1		46
小 計		27	35	2	64	4	10	14	5	29	2		64
適正処理計画部	施設課	6	24		30	2	4	6		18			30
	処分地管理課	4	3		7	1	2	3		1			7
	適正管理係	1	7	6	14		1	1		6		6	14
	施設計画課	1	22		23	2	4	1		16			23
	鶴見工場	2	36	30	68	1	7	2		28		30	68
	旭工場	3	43	30	76	1	7	3		35		30	76
	金沢工場	3	35	34	72	1	7	3		27		34	72
	都筑工場	2	40	30	72	1	7	2		32		30	72
	焼却工場計	10	154	124	288	4	28	10		122		124	288
小 計		22	210	130	362	9	39	21		163		130	362
合 計		337	276	1,266	1,879	47	109	130	115	212	1,105	161	1,879

## 4 令和3年度予算

### (1) 令和3年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	
16款 分担金及び負担金	6,483	6,587	△104	
1項 負担金	6,483	6,587	△104	
3目 資源循環費負担金	6,483	6,587	△104	
(1) 駅前広場清掃費負担金	6,312	6,587	△275	
(2) PCB適正処理推進費負担金	171	0	171	制度開始による増
17款 使用料及び手数料	5,737,626	5,405,299	332,327	
2項 手数料	5,737,626	5,405,299	332,327	
7目 資源循環手数料	5,737,626	5,405,299	332,327	
(1) 一般廃棄物処理手数料	5,207,337	4,847,531	359,806	搬入量の増
(2) 産業廃棄物処理手数料	516,250	542,250	△26,000	搬入量の減
(3) 使用済自動車等引取業者登録等申請手数料	733	915	△182	
(4) 産業廃棄物許可関係等申請手数料	12,106	14,193	△2,087	申請件数の減
(5) 一般廃棄物許可関係等申請手数料	1,200	410	790	
18款 国庫支出金	921,629	853,001	68,628	
2項 国庫補助金	921,629	853,001	68,628	
8目 資源循環費国庫補助金	921,629	853,001	68,628	
(1) 工場費補助金	859,617	810,784	48,833	補助対象事業費の増
(2) 処分地費補助金	25,653	0	25,653	補助対象事業費の増
(3) し尿処理施設整備費補助金	30,859	36,717	△5,858	補助対象事業費の減
(4) 減量・リサイクル推進費補助金	5,500	5,500	0	

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	
20款 財 産 収 入	81,137	80,535	602	
1項 財 産 運 用 収 入	79,000	76,765	2,235	
1目 財 産 貸 付 収 入	79,000	76,765	2,235	
(1) 土 地 貸 付 収 入	78,623	76,025	2,598	貸付面積の変更による増
(2) 建 物 貸 付 収 入	377	740	△363	
2項 財 産 売 払 収 入	2,137	3,770	△1,633	
2目 物 品 売 払 収 入	2,137	3,770	△1,633	
(1) 不 用 物 品 売 払 収 入	2,137	3,770	△1,633	売払い量の減
21款 寄 附 金	2,736	0	2,736	
1項 寄 附 金	2,736	0	2,736	
2目 一 般 寄 附 金	2,736	0	2,736	
(1) 日 本 中 央 競 馬 会 寄 附 金	2,736	0	2,736	交付対象事業の増
24款 諸 収 入	5,114,661	5,142,287	△27,626	
1項 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	4,011	4,011	0	
1目 延 滞 金	1	1	0	
(1) 延 滞 金	1	1	0	
3目 過 料	4,010	4,010	0	
(1) 過 料	4,010	4,010	0	

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	
3項 貸付金元利収入	1,112	1,112	0	
7目 資源循環費 貸付金元利収入	1,112	1,112	0	
(1) 一般廃棄物処理 手数料収納資金 貸付金元利収入	800	800	0	
(2) ポイ捨て・喫煙禁止 条例過料収納資金 貸付金元利収入	312	312	0	
5項 雑 入	5,109,538	5,137,164	△27,626	
7目 資源循環費雑入	4,399,122	4,443,929	△44,807	
(1) 施設管理収入	58,669	55,946	2,723	
(2) 資源化物売払収入	1,189,379	1,091,436	97,943	売払い量の増
(3) 広告料収入	1,159	1,047	112	
(4) 発電収入	3,149,315	3,281,434	△132,119	運転計画による減
(5) 移動トイレ収入	200	200	0	
(6) 自動車損害賠償責任 保険金収入	400	400	0	
(東京電力 ホールディングス 株式会社賠償金)	0	13,466	△13,466	賠償請求対象事業の見直し による減
14目 雑 入	710,416	693,235	17,181	
(2) 社会保険料納付金	825	542	283	
(3) そ の 他	709,591	692,693	16,898	

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	
25款 市 債	4,051,000	2,979,000	1,072,000	
1項 市 債	4,051,000	2,979,000	1,072,000	
7目 資源循環債	4,051,000	2,979,000	1,072,000	
(1) 事務所等整備費 充 当 債	486,000	147,000	339,000	起債対象事業費の増
(2) 車両管理費充当債	721,000	343,000	378,000	起債対象事業費の増
(3) 工場費充当債	2,638,000	2,331,000	307,000	起債対象事業費の増
(4) 処分地費充当債	104,000	0	104,000	起債対象事業費の増
(5) 産業廃棄物 対 策 費 充 当 債	102,000	104,000	△2,000	起債対象事業費の減
し尿処理施設 費 充 当 債	0	54,000	△54,000	起債対象事業費の減
歳入合計	15,915,272	14,466,709	1,448,563	

## (2) 令和3年度 一般会計歳出予算説明

款 項 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
	千円	千円	千円	千円
9 款 資 源 循 環 費	42,837,985	41,993,265	844,720	
1 項 資 源 循 環 費	23,644,237	22,943,858	700,379	
1 目 資 源 循 環 費	15,713,525	16,084,561	△371,036	職員人件費 15,590,460 常勤一般職員 1,747人 再任用職員 常勤職員 124人 短時間勤務職員 64人 一般廃棄物処理手数料徴収事業費 1,993 減量・リサイクル施策推進事業費 5,384 労務関係経常費等 115,688  【増減の主な理由】 職員人件費の減
2 目 減 量 ・ リサイクル 推 進 費	4,988,379	4,629,570	358,809	分別・リサイクル推進事業費 1,727,616 資源選別施設運営費 2,089,257 ヨコハマ3R夢広報啓発事業費 30,606 発生抑制等推進事業費 7,162 資源集団回収促進事業費 814,381 事業系ごみ適正搬入推進事業費 39,915 分別排出推進事業費 5,388 資源化施設基幹改修費 80,865 国際協力事業費 3,819 市役所ごみゼロ推進事業費等 189,370  【増減の主な理由】 資源集団回収促進事業費の増
3 目 事 務 所 費	856,903	475,762	381,141	事務所等運営費 326,179 事務所等整備補修費 42,824 港南事務所再整備事業費 487,900  【増減の主な理由】 港南事務所再整備事業費の増
4 目 車 両 管 理 費	2,085,430	1,753,965	331,465	車両調達費 1,649,432 車両維持管理費等 435,998  【増減の主な理由】 車両調達費の増
2 項 適 正 処 理 費	18,864,502	18,627,823	236,679	
1 目 適 正 処 理 費	6,390,869	6,311,747	79,122	粗大ごみ処理事業費 1,785,985 家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 3,583,750 中継輸送業務委託事業費 646,892 クリーンタウン横浜事業費 176,025 イベント関連歩道清掃費 5,914 不法投棄防止対策事業費 8,239 適正処理総務管理費等 184,064  【増減の主な理由】 家庭ごみ収集運搬業務委託事業費の増
2 目 工 場 費	7,986,398	8,052,677	△66,279	工場運営費 2,221,994 工場補修費 2,760,595 焼却工場排ガス設備等整備費 185,530 焼却灰資源化事業費 26,704 鶴見工場長寿命化対策事業費 2,279,148 保土ヶ谷工場再整備事業費 207,461 工場環境保全調査費 53,875 施設管理費等 251,091  【増減の主な理由】 鶴見工場長寿命化対策事業費の減



款 項 目	本年度予算 千円	前年度予算 千円	差引増△減 千円	説 明 千円
3 目 処 分 地 費	3,980,391	3,478,845	501,546	南本牧ふ頭第5ブロック 既設外周護岸等負担金 3,118,500 南本牧埋立事業負担金 168,815 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 213,246 処分地環境保全調査費 38,610 南本牧廃棄物最終処分場 排水処理施設整備事業費 130,000 処分地管理費等 311,220  【増減の主な理由】 南本牧廃棄物最終処分場排水処理施設整備事業費の増
4 目 産 業 廃 棄 物 対 策 費	506,844	784,554	△277,710	南本牧埋立事業負担金 41,993 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 110,936 不適正処理監視・指導強化事業費 21,277 P C B 適正処理推進事業費 197,606 戸塚区品濃町最終処分場対策事業費 114,900 産業廃棄物管理費等 20,132  【増減の主な理由】 P C B 適正処理推進事業費の減
3 項 し尿処理費	329,246	421,584	△92,338	
1 目 し尿処理 総務費	176,838	172,479	4,359	し尿処理総務管理費 86,768 公衆トイレ維持管理費等 90,070  【増減の主な理由】 公衆トイレ維持管理費等の増
2 目 し尿処理 施設費	152,408	249,105	△96,697	磯子検認所費 77,524 磯子検認所補修費 1,013 災害対策用トイレ整備事業費 61,813 公衆トイレ整備事業費 12,058  【増減の主な理由】 公衆トイレ整備事業費の減
歳 出 合 計	42,837,985	41,993,265	844,720	